

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	本省調査	64の内数	64の内数	0の内数	▲6

事案の概要

北海道総合開発推進調査費は、北海道開発法に基づく北海道総合開発計画の企画・立案・推進のために、国が直轄で調査を行うための経費であり、同計画に沿った「地域構造」「食」「観光」「産業（エネルギー）」などの重点的に実施すべきテーマを設定し、1件の調査につき、2年程度かけて実施している。基礎的な情報の収集を1年目で行い、2年目は民間事業者等と協力し、モデル事業を実施するケースが多く、調査結果は、地方公共団体や民間事業者等に共有され、地域の課題解決に役立てられている。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 平成27年度の行政事業レビューの指摘事項を踏まえた改善状況はどうか

- ・ 平成27年度の行政事業レビューの指摘について一定程度改善はしているものの、不十分な点もあることから、下記の点を踏まえて更なる改善を行うべき。
- 関連する調査等を北海道庁等と協働して行うなど、調査内容の説明にとどまらない**実効性のある協議を行うべき。**
- 「食」や「観光」については、他省庁等の各種支援を活用して行うことが可能なものも多いことから、**モデル事業は、利害調整が困難なものなどに重点化を図るべき。**
- 事前または事後に定量的な目標を設定した上で、**フォローアップを行うとともに、必要な助言等を行うことにより、課題解決に向け、継続的に支援を行うべき。**

反映の内容等

1. 平成27年度の行政事業レビューの指摘事項を踏まえた改善状況はどうか

- 調査内容の事前説明にとどまらず、**北海道庁等が保有するデータなど調査に活用可能なものがないか、北海道庁等で実施（又は実施予定）の調査と連携ができないか、若しくは北海道庁等が調査の一部を分担できないかを確認をするなど、国が実施する調査の範囲が適切になるよう、協働した調査の実施に向けて実効性のある協議を行うこととした。（反映額：▲3百万円）**
- 地域が抱える課題や、課題に関する意見・要望等を適切に把握し、地域の情報、取組事例等の収集を行いながら、関係者間の役割を十分に整理した上で、**利害関係の調整が困難であり、国の主体的な関与が必要な場合に限り、モデル事業を実施するよう重点化を図った。（反映額：▲3百万円）**
- 事前に定量的な目標を設定した上で、調査成果を踏まえた目標の見直しについても検討し、**目標に向かって着実に取組が進んでいるか継続的にフォローアップを行うこととした。また、地域での取組が進んでいない場合は何が課題となっているのかなどを分析し、国が必要な助言等や課題解決に向けた新たな事業を実施するなど継続的な支援について検討を進めることとした。**